

令和6年度第一回横浜市戸塚区民文化センター指定管理者選定評価委員会会議録	
日 時	令和6年9月30日（月）10時00分～11時20分
開催場所	戸塚区役所6階中会議室
出席者	石田麻子委員、嘉藤亮委員、白藤香織委員、藤崎晴彦委員、水戸桂子委員 竹内地域振興課長、山本区民利用施設担当係長、野戸
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者0人）
議題	<p>1 開会</p> <p>2 出席者紹介</p> <p>3 横浜市戸塚区民文化センター指定管理者選定評価委員会の趣旨等の説明</p> <p>4 委員長及び職務代理者の選出</p> <p>5 定足数の確認</p> <p>6 委員会の公開・非公開について</p> <p>7 評価基準及び評価の進め方について</p> <p>8 その他（日程調整等）</p> <p>9 閉会</p>
決定事項	<p>1 委員長は藤崎晴彦委員、職務代理者は石田麻子委員に決定</p> <p>2 当委員会の会議及び会議録は公開とする。</p> <p>3 評価項目について</p> <p>(1) 基本事項に加え、中期的な取り組みについての評価も引き続き行う。</p> <p>(2) コスト削減の取組及びコロナ禍における施設運営の取組については削除。</p> <p>(3) 前回追加した評価項目のうち、災害への対策と緊急時のリスク管理を統合し、1つの項目とする。組織体制・人材育成に関する項目は継続する。</p> <p>(4) 合理的で効率的な施設運営の取組、利用促進の方針と取組について新規評価項目として追加する。</p> <p>(5) 確定にあたっては、事務局が取りまとめ、委員長がこれを整理する。</p> <p>4 会議録の内容については、事務局が作成し、委員長がこれを整理する。</p>
議事	<p>1 開催について</p> <p>開会に先立ち、事務局より挨拶</p> <p>2 出席者紹介</p> <p>それぞれ自己紹介</p> <p>3 横浜市戸塚区民文化センター指定管理者選定評価委員会の趣旨等の説明</p> <p>本委員会の趣旨や本日の議題について事務局より説明</p> <p>4 委員長及び職務代理者の選出</p> <p>横浜市戸塚区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱（以下「要綱とする）第6条に基づき、委員の互選により藤崎委員を委員長に選出 要綱第6条第3項に基づき、委員長が石田委員を職務代理者に指名</p> <p>5 定足数の確認</p>

	<p>事務局より、要綱に基づく会議開催の定足数について説明 本委員会が要件を満たし、成立していることを報告</p>
	<p>6 委員会の公開・非公開</p> <p>(事務局) 条例や要綱に基づき、本委員会の公開・非公開について説明 本委員会は、非公開にする理由に該当せず、令和4年度開催時も公開としているため、公開で進めることが望ましいと考える。</p> <p>(藤崎委員長) 公開として取り扱うということでよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし</p>
	<p>7 評価基準及び評価の進め方</p> <p>(委員長) 中期的な事業展開について、今回最終の計画となるが、こちらについて項目として残すか。</p> <p>(委員) 現在、計画の2年目とはいえ、中長期計画はどの組織も定めており、行政や委員にとって認識を揃えるためにも、この項目に関しては評価を行ってはどうかと考える。</p> <p>(事務局) 今回評価する年度の令和4年度は令和元年度から4年度の中期計画に含まれ、また令和5年度は令和5年度から8年度の中期計画に含まれているため、それぞれの中期計画を併記する方向で整理する。</p> <p>(委員) 令和4年度の追加項目のうち、新型コロナウイルス感染症対策については、現在は通常業務として組み込まれており、一項目とする必要はないと考える。むしろ自主事業の中などで工夫をしている点を自己評価として入れて欲しい。またリスク管理は、令和元年度の追加項目である緊急対応と統合して一つの項目としてはどうか。</p> <p>(委員) コロナに起因する様々な工夫が新たな取組として運営の中で残っているため、完全に無くさない方がよいと考える</p> <p>(委員) コロナ禍から継続されていることの一つとして、管理者から利用後の除菌や掃除は念入りに行うことの指示があり、清掃後のチェックも継続されている。</p> <p>(委員長) コロナに関する行動変容や工夫について、要求水準項目の各項目の中で自己評価や実績を管理者に書いてもらうことはできると考える。</p> <p>(委員) 追加項目のコスト削減の取組について、光熱水費などのコストは外部の要因で変動するため、評価が難しい部分と考える。</p> <p>(委員) 指定管理者によるコントロールが難しい部分である利用料金の改定も管理者に決定権がないため、収入額ではなく、利用者数で評価したほうがよいかもしれない。利用料金収入を増やすための取組は、どういった工夫をしているかを、委員会として評価するべきと思う。</p> <p>(委員長) 整理すると、1つ目の災害風水害及び緊急時の対応についての項目と、緊急時のリスク管理についての項目は統合するということでよいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(委員長) 次に、新型コロナウイルス感染症拡大に起因し工夫した新たな施設運営の取組については、すでに現在の施設運営の中で取り組んでいることであるた</p>

	<p>め、要求水準書の各評価項目中の自己評価・実績で、管理者に記入してもらうということで、新規項目からは削除するといふことよいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(委員長) 次に、光熱水費等のコスト削減の取組及び利用料金収入増の取組については、管理者のコントロールできない部分も含まれているということもあり、評価が難しい点があるといふ意見があったがどうか。</p> <p>(委員) その点だが、業務の効率化、効率的な運営は指定管理制度の本来の趣旨であり、当初の要求水準にあるべき項目だが、項目がないため評価項目として設けるべき。今の要求水準項目では、利用料金は、市のルールに基づいて料金の減免等や徴収を適切に行っているか、金額は条例に基づいて設定しているかの評価がメインであるため、運営を含めた追加項目があってもよく、そこは、管理者のアピールの場として使ってよいと思う。</p> <p>(委員) 利用料金・率を上げる試みとして何をしているか PR をする点、そういう意図があるか、自分たちがやっている自主事業や共催事業を PR することは大事である。合理性だけではなく、施設の活用という点を全面に出した項目があるとよいと思う。</p> <p>(委員) やはり使いたいと思うためには、まず来て利用してもらい施設を知つてもらう。そして、利用してみてよかつたと思ってもらうことが、利用率を上げる工夫であると思う。</p> <p>(委員長) 今の話をまとめると、一つは効率化の方策、あとはサービス・運営の基本方針・方向性といった点を含めて評価する項目を追加するといふことよいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(委員) 組織体制、人材育成に関する研修の項目は継続されるといふことよいか。</p> <p>(委員) 人員の体制は、評価では必ず必要になるため、これも継続しで問題ないと思う。</p> <p>(委員長) これまで出された意見を踏まえて、事務局は各評価項目を取りまとめてください。</p> <p>(事務局) このあと評価項目を取りまとめし、各委員に確認いただく。</p>
8 その他（日程調整等）	<p>(藤崎委員長) その他、意見等の確認</p> <p>(委員) 特になし</p> <p>(事務局) 第二回評価委員会の日程は、事前の調整により令和6年12月26日（木）に開催する旨説明。各委員了承。</p>
9 閉会	<p>事務局は会議録を作成し、ホームページへ公表することを確認。</p> <p>また、会議録案の作成については委員長に一任に決定。</p>

配付資料 ・ 特記事項	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 横浜市戸塚区民文化センター指定管理者選定評価委員名簿(2) 横浜市戸塚区民文化センターについて(3) 評価及び今後の流れについて(4) 横浜市区民文化センター条例(5) 横浜市戸塚区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱(6) PFI事業に伴う公益施設整備事業要求水準書（抜粋版）(7) 戸塚駅西口文化施設基本構想（提言）【概要】(8) 戸塚駅西口文化施設基本構想（提言）(9) 令和4年度開催時の評価項目について（別紙） <p>2 特記事項</p> <p>次回は、令和6年12月26日（木）に開催予定</p>
-------------------	---